

## 新 町 建 設 計 画 新 旧 対 照 表

ペーシ・行	改 正 後	改 正 前
P5	<p>3 計画策定の方針</p> <p>(1)計画策定の趣旨</p> <p>本計画は東風平町・具志頭村の合併後の新町建設を、総合的かつ効果的に推進することを目的とし両町村の一体性の速やかな確立及び住民の福祉の向上等を図るとともに、均衡ある発展に資するよう適切に配慮して策定します。</p> <p>なお、新町の進むべき方向についてのより詳細かつ具体的内容については、本計画に基づき、新町において作成する総合計画(基本構想・基本計画・実施計画等)及び国土利用計画に委ねるものとしませんが、<u>新町建設計画及び国土利用計画が策定されるまでの期間は、新町の基本計画として機能する計画であります。</u></p> <p>(2)計画の構成</p> <p>本計画は下記の4項目を中心として構成します。</p> <p>①新町建設の基本方針</p> <p>②新町建設の根幹となるべき事業に関する事項</p> <p>③公共的施設の統合整備に関する事項</p> <p>④新町の財政計画</p> <p>(3)計画の期間</p> <p>本計画は、両町村が合併し、新町となった後の平成18年度から平成32年度までの15か年の期間について定めるものとします。</p> <p>(4)計画策定の基本方針</p> <p>①新町の基本方針を定めるに当たっては、将来を見据えた長期的な視野に立つものとします。</p> <p>②公共的施設の整備と適正配置については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域バランス、さらに財政事情を考慮しながら逐次実施していくものとします。</p> <p>③財政計画については、地方交付税、国や県の補助金、合併特例債等の依存財源を過大に見積もることなく、新町において健全な財政運営が行われるよう十分留意して策定するものとします。</p> <p>④ハード・ソフト両面の施策・事業に配慮するものとします。</p>	<p>3 計画策定の方針</p> <p>(1)計画策定の趣旨</p> <p>本計画は東風平町・具志頭村の合併後の新町建設を、総合的かつ効果的に推進することを目的とし両町村の一体性の速やかな確立及び住民の福祉の向上等を図るとともに、均衡ある発展に資するよう適切に配慮して策定します。</p> <p>なお、新町の進むべき方向についてのより詳細かつ具体的内容については、本計画に基づき、新町において作成する総合計画(基本構想・基本計画・実施計画等)及び国土利用計画に委ねるものとしませんが、<u>新町建設計画及び国土利用計画が策定されるまでの期間は、新町の基本計画として機能する計画であります。</u></p> <p>(2)計画の構成</p> <p>本計画は下記の4項目を中心として構成します。</p> <p>①新町建設の基本方針</p> <p>②新町建設の根幹となるべき事業に関する事項</p> <p>③公共的施設の統合整備に関する事項</p> <p>④新町の財政計画</p> <p>(3)計画の期間</p> <p>本計画は、両町村が合併し、新町となった後の平成18年度から平成27年度までの10か年の期間について定めるものとします。</p> <p>(4)計画策定の基本方針</p> <p>①新町の基本方針を定めるに当たっては、将来を見据えた長期的な視野に立つものとします。</p> <p>②公共的施設の整備と適正配置については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域バランス、さらに財政事情を考慮しながら逐次実施していくものとします。</p> <p>③財政計画については、地方交付税、国や県の補助金、合併特例債等の依存財源を過大に見積もることなく、新町において健全な財政運営が行われるよう十分留意して策定するものとします。</p> <p>④ハード・ソフト両面の施策・事業に配慮するものとします。</p>

# 新町建設計画新旧対照表

ページ・行	改正後	改正前																												
P10	<p>第2章 主要指標の見通し</p> <p>1 人口・世帯</p> <p>(1)人口</p> <p>平成32年(2020年)までの人口を、<u>国勢調査(平成7年～22年)</u>による男女各歳人口をもとにコーホート要因法※及び、<u>土地開発地区(土地区画整理事業、土地改良区非農用地整備)</u>の推計人口を合わせて求めました。</p> <p>新町の将来人口の推移をみると、平成17年(2005年)で25,121人、平成22年(2010年)で26,681人、平成27年(2015年)で29,100人、平成32年(2020年)で30,100人となり、その後は30,500人前後で推移していくと予想されます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※「コーホート要因法」とは、ある時点における、特定の5歳きざみの年齢集団(＝コーホート)が5年後の観測時点でどれだけ増減したかに着目した推計方法で、その増減率(＝コーホート残存率)を生残率(生存確率)と社会移動率(転出入による増減率)とに分解し、社会移動率などを変数として設定する人口推計方法です。</p> </div>	<p>第2章 主要指標の見通し</p> <p>1 人口・世帯</p> <p>(1)人口</p> <p>平成32年(2020年)までの人口を、<u>平成7年と12年の国勢調査</u>による男女各歳人口をもとにコーホート要因法※によって求めました。</p> <p>新町の将来人口は、平成17年(2005年)で26,100人となり現状では、西原町、南風原町、北谷町に次ぐ県内では15番目の規模となります。</p> <p>平成22年(2010年)で27,500人、10年後の平成27年(2015年)で28,700人、平成32年(2020年)で29,900人となります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※「コーホート要因法」とは、ある時点における、特定の5歳きざみの年齢集団(＝コーホート)が5年後の観測時点でどれだけ増減したかに着目した推計方法で、その増減率(＝コーホート残存率)を生残率(生存確率)と社会移動率(転出入による増減率)とに分解し、社会移動率などを変数として設定する人口推計方法です。</p> </div>																												
	<p>■人口の見通し■</p> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>年</th> <th>人口(人)</th> </tr> <tr> <td>平成7年(1995)</td> <td>23,033</td> </tr> <tr> <td>平成12年(2000)</td> <td>24,626</td> </tr> <tr> <td>平成17年(2005)</td> <td>25,121</td> </tr> <tr> <td>平成22年(2010)</td> <td>26,681</td> </tr> <tr> <td>平成27年(2015)</td> <td>29,100</td> </tr> <tr> <td>平成32年(2020)</td> <td>30,100</td> </tr> </table> <p>資料:平成7、12、17、22年は国勢調査による現状値</p>	年	人口(人)	平成7年(1995)	23,033	平成12年(2000)	24,626	平成17年(2005)	25,121	平成22年(2010)	26,681	平成27年(2015)	29,100	平成32年(2020)	30,100	<p>■人口の見通し■</p> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>年</th> <th>人口(人)</th> </tr> <tr> <td>平成7年(1995)</td> <td>23,033</td> </tr> <tr> <td>平成12年(2000)</td> <td>24,626</td> </tr> <tr> <td>平成17年(2005)</td> <td>26,100</td> </tr> <tr> <td>平成22年(2010)</td> <td>27,500</td> </tr> <tr> <td>平成27年(2015)</td> <td>28,700</td> </tr> <tr> <td>平成32年(2030)</td> <td>29,900</td> </tr> </table> <p>資料:平成7、12年は国勢調査による現状値</p>	年	人口(人)	平成7年(1995)	23,033	平成12年(2000)	24,626	平成17年(2005)	26,100	平成22年(2010)	27,500	平成27年(2015)	28,700	平成32年(2030)	29,900
年	人口(人)																													
平成7年(1995)	23,033																													
平成12年(2000)	24,626																													
平成17年(2005)	25,121																													
平成22年(2010)	26,681																													
平成27年(2015)	29,100																													
平成32年(2020)	30,100																													
年	人口(人)																													
平成7年(1995)	23,033																													
平成12年(2000)	24,626																													
平成17年(2005)	26,100																													
平成22年(2010)	27,500																													
平成27年(2015)	28,700																													
平成32年(2030)	29,900																													

## 新町建設計画新旧対照表

ページ・行	改正後	改正前																																																																																																												
P10	<p>(2) 年齢別人口</p> <p>新町の年齢別人口をみると、老年人口については、平成17年(2005年)で4,207人(16.7%)、平成22年(2010年)で4,704人(17.6%)、平成27年(2015年)で5,825人(20.0%)、平成32年(2020年)で7,061人となり、老年人口比は全体の23.5%に達すると予想されます。</p> <p style="text-align: center;">■年齢別人口の見通し■</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成7年</th> <th>平成12年</th> <th>平成17年</th> <th>平成22年</th> <th>平成27年</th> <th>平成32年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総人口(人)</td> <td>23,033</td> <td>24,626</td> <td>25,121</td> <td>26,681</td> <td>29,100</td> <td>30,100</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年少人口(人) (0~14歳)</td> <td>5,386</td> <td>5,172</td> <td>4,742</td> <td>4,726</td> <td>4,451</td> <td>4,590</td> </tr> <tr> <td>23.4%</td> <td>21.0%</td> <td>18.9%</td> <td>17.7%</td> <td>15.3%</td> <td>15.2%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">生産年齢人口(人) (15~64歳)</td> <td>14,697</td> <td>15,801</td> <td>16,166</td> <td>17,247</td> <td>18,823</td> <td>18,449</td> </tr> <tr> <td>63.8%</td> <td>64.2%</td> <td>64.4%</td> <td>64.7%</td> <td>64.7%</td> <td>61.3%</td> </tr> <tr> <td>老年人口(人) (65歳以上)</td> <td>2,950</td> <td>3,652</td> <td>4,207</td> <td>4,704</td> <td>5,825</td> <td>7,061</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12.8%</td> <td>14.8%</td> <td>16.7%</td> <td>17.6%</td> <td>20.0%</td> <td>23.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">(注意)平成7、12、17、22年は国勢調査による現状値</p>	区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	総人口(人)	23,033	24,626	25,121	26,681	29,100	30,100	年少人口(人) (0~14歳)	5,386	5,172	4,742	4,726	4,451	4,590	23.4%	21.0%	18.9%	17.7%	15.3%	15.2%	生産年齢人口(人) (15~64歳)	14,697	15,801	16,166	17,247	18,823	18,449	63.8%	64.2%	64.4%	64.7%	64.7%	61.3%	老年人口(人) (65歳以上)	2,950	3,652	4,207	4,704	5,825	7,061		12.8%	14.8%	16.7%	17.6%	20.0%	23.5%	<p>(2) 年齢別人口</p> <p>新町の年齢別人口をみると、老年人口については、平成17年(2005年)で4,500人(17.2%)、平成22年(2010年)で5,120人(18.6%)、平成27年(2015年)で6,040人(21.0%)、平成32年(2020年)で7,400人となり、老年人口比は全体の24.7%に達すると予想されます。</p> <p style="text-align: center;">■年齢別人口の見通し■</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成7年</th> <th>平成12年</th> <th>平成17年</th> <th>平成22年</th> <th>平成27年</th> <th>平成32年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総人口(人)</td> <td>23,033</td> <td>24,626</td> <td>26,100</td> <td>27,500</td> <td>28,700</td> <td>29,900</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年少人口(人) (0~14歳)</td> <td>5,386</td> <td>5,172</td> <td>4,930</td> <td>4,780</td> <td>4,840</td> <td>4,990</td> </tr> <tr> <td>23.4%</td> <td>21.0%</td> <td>18.9%</td> <td>17.4%</td> <td>16.9%</td> <td>16.7%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">生産年齢人口(人) (15~64歳)</td> <td>14,697</td> <td>15,801</td> <td>16,670</td> <td>17,600</td> <td>17,820</td> <td>17,510</td> </tr> <tr> <td>63.8%</td> <td>64.2%</td> <td>63.9%</td> <td>64.0%</td> <td>62.1%</td> <td>58.6%</td> </tr> <tr> <td>老年人口(人) (65歳以上)</td> <td>2,950</td> <td>3,652</td> <td>4,500</td> <td>5,120</td> <td>6,040</td> <td>7,400</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12.8%</td> <td>14.8%</td> <td>17.2%</td> <td>18.6%</td> <td>21.0%</td> <td>24.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">(注意)平成7、12年は国勢調査による現状値</p>	区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	総人口(人)	23,033	24,626	26,100	27,500	28,700	29,900	年少人口(人) (0~14歳)	5,386	5,172	4,930	4,780	4,840	4,990	23.4%	21.0%	18.9%	17.4%	16.9%	16.7%	生産年齢人口(人) (15~64歳)	14,697	15,801	16,670	17,600	17,820	17,510	63.8%	64.2%	63.9%	64.0%	62.1%	58.6%	老年人口(人) (65歳以上)	2,950	3,652	4,500	5,120	6,040	7,400		12.8%	14.8%	17.2%	18.6%	21.0%	24.7%
区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年																																																																																																								
総人口(人)	23,033	24,626	25,121	26,681	29,100	30,100																																																																																																								
年少人口(人) (0~14歳)	5,386	5,172	4,742	4,726	4,451	4,590																																																																																																								
	23.4%	21.0%	18.9%	17.7%	15.3%	15.2%																																																																																																								
生産年齢人口(人) (15~64歳)	14,697	15,801	16,166	17,247	18,823	18,449																																																																																																								
	63.8%	64.2%	64.4%	64.7%	64.7%	61.3%																																																																																																								
老年人口(人) (65歳以上)	2,950	3,652	4,207	4,704	5,825	7,061																																																																																																								
	12.8%	14.8%	16.7%	17.6%	20.0%	23.5%																																																																																																								
区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年																																																																																																								
総人口(人)	23,033	24,626	26,100	27,500	28,700	29,900																																																																																																								
年少人口(人) (0~14歳)	5,386	5,172	4,930	4,780	4,840	4,990																																																																																																								
	23.4%	21.0%	18.9%	17.4%	16.9%	16.7%																																																																																																								
生産年齢人口(人) (15~64歳)	14,697	15,801	16,670	17,600	17,820	17,510																																																																																																								
	63.8%	64.2%	63.9%	64.0%	62.1%	58.6%																																																																																																								
老年人口(人) (65歳以上)	2,950	3,652	4,500	5,120	6,040	7,400																																																																																																								
	12.8%	14.8%	17.2%	18.6%	21.0%	24.7%																																																																																																								
P11	<p>(3) 世帯数</p> <p>核家族の進展や単身世帯の増加に伴い、1世帯あたりの人員は減少が進み、平成27年(2015年)に3.02人、平成32年(2020年)には2.82人になることが予想されます。世帯数の見通しは、総人口と1世帯あたりの人員の見通しから平成27年で約9,700世帯、平成32年で約10,700世帯と予想されます。</p> <p style="text-align: center;">世帯数見通し=各年総人口見通し÷各年1世帯あたりの人員見通し</p> <p style="text-align: center;">■世帯数の見通し■</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成7年</th> <th>平成12年</th> <th>平成17年</th> <th>平成22年</th> <th>平成27年</th> <th>平成32年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総人口(人)</td> <td>23,033</td> <td>24,626</td> <td>25,121</td> <td>26,681</td> <td>29,100</td> <td>30,100</td> </tr> <tr> <td>1世帯あたり人員(人)</td> <td>3.79</td> <td>3.61</td> <td>3.29</td> <td>3.19</td> <td>3.02</td> <td>2.82</td> </tr> <tr> <td>世帯数(世帯)</td> <td>6,070</td> <td>6,825</td> <td>7,399</td> <td>8,118</td> <td>9,700</td> <td>10,700</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">(注意)平成7、12、17、22年は国勢調査による現状値</p>	区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	総人口(人)	23,033	24,626	25,121	26,681	29,100	30,100	1世帯あたり人員(人)	3.79	3.61	3.29	3.19	3.02	2.82	世帯数(世帯)	6,070	6,825	7,399	8,118	9,700	10,700	<p>(3) 世帯数</p> <p>核家族の進展や単身世帯の増加に伴い、1世帯あたりの人員は減少が進み、平成27年(2015年)に3.02人、平成32年(2020年)には2.82人になることが予想されます。世帯数の見通しは、総人口と1世帯あたりの人員の見通しから平成27年で約9,500世帯、平成32年で約10,600世帯と予想されます。</p> <p style="text-align: center;">世帯数見通し=各年総人口見通し÷各年1世帯あたりの人員見通し</p> <p style="text-align: center;">■世帯数の見通し■</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成7年</th> <th>平成12年</th> <th>平成17年</th> <th>平成22年</th> <th>平成27年</th> <th>平成32年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総人口(人)</td> <td>23,033</td> <td>24,626</td> <td>26,100</td> <td>27,500</td> <td>28,700</td> <td>29,900</td> </tr> <tr> <td>1世帯あたり人員(人)</td> <td>3.79</td> <td>3.61</td> <td>3.39</td> <td>3.16</td> <td>3.02</td> <td>2.82</td> </tr> <tr> <td>世帯数(世帯)</td> <td>6,070</td> <td>6,825</td> <td>7,700</td> <td>8,700</td> <td>9,500</td> <td>10,600</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">(注)平成7、12年は国勢調査による現状値</p>	区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	総人口(人)	23,033	24,626	26,100	27,500	28,700	29,900	1世帯あたり人員(人)	3.79	3.61	3.39	3.16	3.02	2.82	世帯数(世帯)	6,070	6,825	7,700	8,700	9,500	10,600																																																				
区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年																																																																																																								
総人口(人)	23,033	24,626	25,121	26,681	29,100	30,100																																																																																																								
1世帯あたり人員(人)	3.79	3.61	3.29	3.19	3.02	2.82																																																																																																								
世帯数(世帯)	6,070	6,825	7,399	8,118	9,700	10,700																																																																																																								
区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年																																																																																																								
総人口(人)	23,033	24,626	26,100	27,500	28,700	29,900																																																																																																								
1世帯あたり人員(人)	3.79	3.61	3.39	3.16	3.02	2.82																																																																																																								
世帯数(世帯)	6,070	6,825	7,700	8,700	9,500	10,600																																																																																																								

## 新 町 建 設 計 画 新 旧 対 照 表

ページ・行	改正後	改正前																																																								
P11	<p>2 産業</p> <p>就業率は、平成7年以降44%弱で横ばいとなっていますが、今後は就業人口の増加によって就業率の上昇が予想され、平成27年(2015年)における就業人口の見通しは約<u>13,500</u>人、就業率<u>46.5</u>%、平成32年(2020年)には約<u>15,000</u>人、就業率49.8%と予想されます。</p> <p style="text-align: center;">就業人口見通し=各年総人口見通し×目標就業率50.0%</p> <p style="text-align: center;">■就業人口の見通し■</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区 分</th> <th style="width: 10%;">平成7年</th> <th style="width: 10%;">平成12年</th> <th style="width: 10%;">平成17年</th> <th style="width: 10%;">平成22年</th> <th style="width: 10%;">平成27年</th> <th style="width: 10%;">平成32年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総人口(人)</td> <td>23,033</td> <td>24,626</td> <td><u>25,121</u></td> <td><u>26,681</u></td> <td><u>29,100</u></td> <td><u>30,100</u></td> </tr> <tr> <td>就業率(%)</td> <td>43.7</td> <td>43.7</td> <td><u>45.7</u></td> <td><u>43.1</u></td> <td><u>46.5</u></td> <td>49.8</td> </tr> <tr> <td>就業人口(人)</td> <td>10,068</td> <td>10,751</td> <td><u>11,477</u></td> <td><u>11,488</u></td> <td><u>13,500</u></td> <td><u>15,000</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注意)平成7、12、17、22年は国勢調査による現状値</p>	区 分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	総人口(人)	23,033	24,626	<u>25,121</u>	<u>26,681</u>	<u>29,100</u>	<u>30,100</u>	就業率(%)	43.7	43.7	<u>45.7</u>	<u>43.1</u>	<u>46.5</u>	49.8	就業人口(人)	10,068	10,751	<u>11,477</u>	<u>11,488</u>	<u>13,500</u>	<u>15,000</u>	<p>2 産業</p> <p>就業率は、平成7年以降44%弱で横ばいとなっていますが、今後は就業人口の増加によって就業率の上昇が予想され、平成27年(2015年)における就業人口の見通しは約<u>14,000</u>人、就業率<u>48.8</u>%、平成32年(2020年)には約<u>14,900</u>人、就業率49.8%と予想されます。</p> <p style="text-align: center;">就業人口見通し=各年総人口見通し×目標就業率50.0%</p> <p style="text-align: center;">■就業人口の見通し■</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区 分</th> <th style="width: 10%;">平成7年</th> <th style="width: 10%;">平成12年</th> <th style="width: 10%;">平成17年</th> <th style="width: 10%;">平成22年</th> <th style="width: 10%;">平成27年</th> <th style="width: 10%;">平成32年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総人口(人)</td> <td>23,033</td> <td>24,626</td> <td><u>26,100</u></td> <td><u>27,500</u></td> <td><u>28,700</u></td> <td><u>29,900</u></td> </tr> <tr> <td>就業率(%)</td> <td>43.7</td> <td>43.7</td> <td><u>46.7</u></td> <td><u>47.3</u></td> <td><u>48.8</u></td> <td><u>49.8</u></td> </tr> <tr> <td>就業人口(人)</td> <td>10,068</td> <td>10,751</td> <td><u>12,200</u></td> <td><u>13,000</u></td> <td><u>14,000</u></td> <td><u>14,900</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)平成7、12年は国勢調査による現状値</p>	区 分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	総人口(人)	23,033	24,626	<u>26,100</u>	<u>27,500</u>	<u>28,700</u>	<u>29,900</u>	就業率(%)	43.7	43.7	<u>46.7</u>	<u>47.3</u>	<u>48.8</u>	<u>49.8</u>	就業人口(人)	10,068	10,751	<u>12,200</u>	<u>13,000</u>	<u>14,000</u>	<u>14,900</u>
区 分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年																																																				
総人口(人)	23,033	24,626	<u>25,121</u>	<u>26,681</u>	<u>29,100</u>	<u>30,100</u>																																																				
就業率(%)	43.7	43.7	<u>45.7</u>	<u>43.1</u>	<u>46.5</u>	49.8																																																				
就業人口(人)	10,068	10,751	<u>11,477</u>	<u>11,488</u>	<u>13,500</u>	<u>15,000</u>																																																				
区 分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年																																																				
総人口(人)	23,033	24,626	<u>26,100</u>	<u>27,500</u>	<u>28,700</u>	<u>29,900</u>																																																				
就業率(%)	43.7	43.7	<u>46.7</u>	<u>47.3</u>	<u>48.8</u>	<u>49.8</u>																																																				
就業人口(人)	10,068	10,751	<u>12,200</u>	<u>13,000</u>	<u>14,000</u>	<u>14,900</u>																																																				

## 新 町 建 設 計 画 新 旧 対 照 表

ページ・行	改正後	改正前																																				
P49	<p>第6章 新町における県事業の推進</p> <p>1 沖縄県の役割</p> <p>沖縄県は、合併後の新町の一体的なまちづくりを実現するため、本計画に位置づけられた事業の推進に向けて関係機関と協議を行い、新町が実施する事業については補助金の優先的配分を行い、重点的な事業実施に努めます。</p> <p>また、沖縄県市町村合併支援交付金制度を活用し、合併に伴い発生する緊急かつ特殊な財政需要について、新町の一体的なまちづくりを支援します。</p> <p>2 新町における県事業</p> <p>沖縄県は、市町村合併支援プランに基づき地方行財政上の支援策や関係省庁との連携による支援策の事業を推進します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">新町の施策</th> <th style="width: 35%;">事業概要・目的等</th> <th style="width: 40%;">主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>● 農業の振興</td> <td>農業経営の改善と安定を確保するため、農道の整備や農業用水の確保・冠水防止等を行う。</td> <td> <del>一 県営一般農道整備事業</del>  <del>一 県営畑地帯総合整備事業</del>                      ・ 県営耕土流出防止事業                      ・ 県営かんがい排水事業                      ・ 県営水質保全対策事業                 </td> </tr> <tr> <td>● 水産業の振興</td> <td>漁港の環境整備を行う。</td> <td>・ 漁港環境整備事業</td> </tr> <tr> <td>● 住宅・生活環境の整備</td> <td>快適な住宅・生活環境の確保のため、生活基盤の整備を行う。</td> <td>・ 県営住宅建設事業 ・ 下水道等の整備</td> </tr> <tr> <td>● 地域安全・防災体制の整備</td> <td>漁港の環境整備を行う。</td> <td>・ 漁港環境整備事業</td> </tr> <tr> <td>● 交通体系の整備</td> <td>交通基盤の骨格となる県管理国道や県道の整備・改良を行う。</td> <td>                     1 継続整備を進める事業                      ・ 国道507号道路改良事業  <del>一 県道134号線道路改良事業</del>  <del>一 糸満与那原線交差点改良事業</del>                      2 着手に努める事業  <del>一 国道507号延伸</del>                      2 今後整備を検討していく路線                      ・ 県道131号線                      ・ 県道52号線                      ※市町村合併支援道路整備計画に基づく市町村合併支援道路の整備                 </td> </tr> </tbody> </table>	新町の施策	事業概要・目的等	主要事業	● 農業の振興	農業経営の改善と安定を確保するため、農道の整備や農業用水の確保・冠水防止等を行う。	<del>一 県営一般農道整備事業</del> <del>一 県営畑地帯総合整備事業</del> ・ 県営耕土流出防止事業 ・ 県営かんがい排水事業 ・ 県営水質保全対策事業	● 水産業の振興	漁港の環境整備を行う。	・ 漁港環境整備事業	● 住宅・生活環境の整備	快適な住宅・生活環境の確保のため、生活基盤の整備を行う。	・ 県営住宅建設事業 ・ 下水道等の整備	● 地域安全・防災体制の整備	漁港の環境整備を行う。	・ 漁港環境整備事業	● 交通体系の整備	交通基盤の骨格となる県管理国道や県道の整備・改良を行う。	1 継続整備を進める事業 ・ 国道507号道路改良事業 <del>一 県道134号線道路改良事業</del> <del>一 糸満与那原線交差点改良事業</del> 2 着手に努める事業 <del>一 国道507号延伸</del> 2 今後整備を検討していく路線 ・ 県道131号線 ・ 県道52号線 ※市町村合併支援道路整備計画に基づく市町村合併支援道路の整備	<p>第6章 新町における県事業の推進</p> <p>1 沖縄県の役割</p> <p>沖縄県は、合併後の新町の一体的なまちづくりを実現するため、本計画に位置づけられた事業の推進に向けて関係機関と協議を行い、新町が実施する事業については補助金の優先的配分を行い、重点的な事業実施に努めます。</p> <p>また、沖縄県市町村合併支援交付金制度を活用し、合併に伴い発生する緊急かつ特殊な財政需要について、新町の一体的なまちづくりを支援します。</p> <p>2 新町における県事業</p> <p>沖縄県は、市町村合併支援プランに基づき地方行財政上の支援策や関係省庁との連携による支援策の事業を推進します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">新町の施策</th> <th style="width: 35%;">事業概要・目的等</th> <th style="width: 40%;">主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>● 農業の振興</td> <td>農業経営の改善と安定を確保するため、農道の整備や農業用水の確保・冠水防止等を行う。</td> <td>                     ・ <del>県営一般農道整備事業</del>                      ・ <del>県営畑地帯総合整備事業</del>                      ・ 県営耕土流出防止事業                      ・ 県営かんがい排水事業                      ・ 県営水質保全対策事業                 </td> </tr> <tr> <td>● 水産業の振興</td> <td>漁港の環境整備を行う。</td> <td>・ 漁港環境整備事業</td> </tr> <tr> <td>● 住宅・生活環境の整備</td> <td>快適な住宅・生活環境の確保のため、生活基盤の整備を行う。</td> <td>・ 県営住宅建設事業 ・ 下水道等の整備</td> </tr> <tr> <td>● 地域安全・防災体制の整備</td> <td>漁港の環境整備を行う。</td> <td>・ 漁港環境整備事業</td> </tr> <tr> <td>● 交通体系の整備</td> <td>交通基盤の骨格となる県管理国道や県道の整備・改良を行う。</td> <td>                     1 継続整備を進める事業                      ・ 国道507号道路改良事業                      ・ <del>県道134号線道路改良事業</del>                      ・ <del>糸満与那原線交差点改良事業</del>                      2 着手に努める事業                      ・ 国道507号延伸                      3 今後整備を検討していく路線                      ・ 県道131号線                      ・ 県道52号線                      ※市町村合併支援道路整備計画に基づく市町村合併支援道路の整備                 </td> </tr> </tbody> </table>	新町の施策	事業概要・目的等	主要事業	● 農業の振興	農業経営の改善と安定を確保するため、農道の整備や農業用水の確保・冠水防止等を行う。	・ <del>県営一般農道整備事業</del> ・ <del>県営畑地帯総合整備事業</del> ・ 県営耕土流出防止事業 ・ 県営かんがい排水事業 ・ 県営水質保全対策事業	● 水産業の振興	漁港の環境整備を行う。	・ 漁港環境整備事業	● 住宅・生活環境の整備	快適な住宅・生活環境の確保のため、生活基盤の整備を行う。	・ 県営住宅建設事業 ・ 下水道等の整備	● 地域安全・防災体制の整備	漁港の環境整備を行う。	・ 漁港環境整備事業	● 交通体系の整備	交通基盤の骨格となる県管理国道や県道の整備・改良を行う。	1 継続整備を進める事業 ・ 国道507号道路改良事業 ・ <del>県道134号線道路改良事業</del> ・ <del>糸満与那原線交差点改良事業</del> 2 着手に努める事業 ・ 国道507号延伸 3 今後整備を検討していく路線 ・ 県道131号線 ・ 県道52号線 ※市町村合併支援道路整備計画に基づく市町村合併支援道路の整備
新町の施策	事業概要・目的等	主要事業																																				
● 農業の振興	農業経営の改善と安定を確保するため、農道の整備や農業用水の確保・冠水防止等を行う。	<del>一 県営一般農道整備事業</del> <del>一 県営畑地帯総合整備事業</del> ・ 県営耕土流出防止事業 ・ 県営かんがい排水事業 ・ 県営水質保全対策事業																																				
● 水産業の振興	漁港の環境整備を行う。	・ 漁港環境整備事業																																				
● 住宅・生活環境の整備	快適な住宅・生活環境の確保のため、生活基盤の整備を行う。	・ 県営住宅建設事業 ・ 下水道等の整備																																				
● 地域安全・防災体制の整備	漁港の環境整備を行う。	・ 漁港環境整備事業																																				
● 交通体系の整備	交通基盤の骨格となる県管理国道や県道の整備・改良を行う。	1 継続整備を進める事業 ・ 国道507号道路改良事業 <del>一 県道134号線道路改良事業</del> <del>一 糸満与那原線交差点改良事業</del> 2 着手に努める事業 <del>一 国道507号延伸</del> 2 今後整備を検討していく路線 ・ 県道131号線 ・ 県道52号線 ※市町村合併支援道路整備計画に基づく市町村合併支援道路の整備																																				
新町の施策	事業概要・目的等	主要事業																																				
● 農業の振興	農業経営の改善と安定を確保するため、農道の整備や農業用水の確保・冠水防止等を行う。	・ <del>県営一般農道整備事業</del> ・ <del>県営畑地帯総合整備事業</del> ・ 県営耕土流出防止事業 ・ 県営かんがい排水事業 ・ 県営水質保全対策事業																																				
● 水産業の振興	漁港の環境整備を行う。	・ 漁港環境整備事業																																				
● 住宅・生活環境の整備	快適な住宅・生活環境の確保のため、生活基盤の整備を行う。	・ 県営住宅建設事業 ・ 下水道等の整備																																				
● 地域安全・防災体制の整備	漁港の環境整備を行う。	・ 漁港環境整備事業																																				
● 交通体系の整備	交通基盤の骨格となる県管理国道や県道の整備・改良を行う。	1 継続整備を進める事業 ・ 国道507号道路改良事業 ・ <del>県道134号線道路改良事業</del> ・ <del>糸満与那原線交差点改良事業</del> 2 着手に努める事業 ・ 国道507号延伸 3 今後整備を検討していく路線 ・ 県道131号線 ・ 県道52号線 ※市町村合併支援道路整備計画に基づく市町村合併支援道路の整備																																				

## 新町建設計画新旧対照表

ページ・行	改正後	改正前
P51	<p>第8章 財政計画</p> <p>1 (略)</p> <p>2 策定期間 平成18年度から平成32年度までの15年間とします。</p> <p>3 策定方法 平成18年度から平成26年度までは決算額をもとに、平成27年度から過去の実績や人口推移などに基づく推計のほか、普通建設事業の見込み、国・県による財政支援措置、合併に伴う経費削減効果などを反映させ、普通会計ベースで策定しています。</p> <p>4 財政計画作成方法 平成18年度から平成32年度までの15年間の財政計画作成方法は、平成18年度から平成26年度までは決算額、平成27年度から平成32年度は第2次八重瀬町中長期財政計画を基にそれぞれの項目ごとに推計する方法を採ります。 なお、第2次八重瀬町中長期財政計画は平成27年度から平成34年度までの8年間の計画で、八重瀬町第1次総合計画に基づき作成されています。</p> <p>5 歳入・歳出についての考え方 (1)歳入について ①国・県の財政支援制度の利活用 ●合併特例債のうち『まちづくり建設事業』について平成32年度までの活用を見込んでいます。 ●(省略) ②地方税 現行税制度を基本に、将来増加する人口推移等を踏まえた調定額に対し過去の徴収実績率で推計します。 ③地方交付税 普通交付税の推計については、平成28年度から平成32年度までの5年間にかけて、合併算定替から一本算定替へ段階的に引下げられる激減緩和措置を考慮しています。 また特別交付税の推計については、抑制的に推計しています。</p>	<p>第8章 財政計画</p> <p>1 (略)</p> <p>2 策定期間 平成18年度から平成27年度までの10年間とします。</p> <p>3 策定方法 平成15年度決算額をもとに、過去の実績や人口推移などに基づく推計のほか、普通建設事業の見込み、国・県による財政支援措置、合併に伴う経費削減効果などを反映させ、普通会計ベースで策定しています。</p> <p>4 財政計画作成方法 現状では、新町における個々の事業の全てを把握することは、困難であることから、「個々の事業の積み上げにより歳入・歳出の各項目の数値を求めていく」という方法を採らず、歳入・歳出のそれぞれの項目について、「基準年度の数値(平成15年度の決算額)を基に、それぞれの項目ごとに条件を設定して推計を行い数値を求めていく」という方法を採ります。 なお、臨時財政対策債については、その動向が不透明なことから、地方交付税に合算して処理しています。</p> <p>5 歳入・歳出についての考え方 (1)歳入について ①国・県の財政支援制度の利活用 ●合併特例債のうち『まちづくり建設事業』については約80%の活用を見込みました。 ●(省略) ②地方税 現行税制度を基本に、将来の人口推移等を踏まえて推計します。 ③地方交付税 国の制度改革の流れを勘案し、平成17年度から平成23年度まで3%減で見込み、更に人口(推計値)の伸びを加味します。</p>

## 新町建設計画新旧対照表

ページ・行	改正後	改正前
P52	<p>④国庫支出金・県支出金 将来増加する人口推移等を踏まえ社会保障費に財源の増額を見込んでいます。</p> <p>⑤地方債 投資的経費に占める発行額は、毎年度約10億円程度にて推計します。</p> <p>(2)歳出について</p> <p>①人件費 平成18年度から平成26年度まで決算額で定数削減により減額となったが、平成27年度からの推計は現行のまま推移することを見込んでいます。</p> <p>②(略)</p> <p>③公債費 平成18年度から平成26年度まで決算額、平成27年度からは地方債発行額で生じた償還金を合算した数値で見込んでいます。</p> <p>④物件費 平成18年度から平成26年度まで決算額、平成27年度からは事務経費の削減努力により平成32年度まで毎年度約1%減を見込んでいます。</p> <p>⑤補助費 平成18年度から平成26年度まで決算額、平成27年度から平成32年度までは平成26年度基準を見込んでいます。</p> <p>⑥繰出金 平成18年度から平成26年度まで決算額、平成27年度からは近年の傾向を踏まえ増加することを見込んでいます。</p> <p>⑦投資的経費 第2次中長期財政計画に基づき各年度の計画的な事業費を見込みます。</p>	<p>④国庫支出金・県支出金 国の制度改革の流れを勘案し、平成17年度から平成23年度まで毎年度1%減で見込みます。</p> <p>⑤地方債 合併特例債を除く、いわゆる通常債の発行額は、現状の投資的経費に占める通常債の割合から推計します。</p> <p>(2)歳出について</p> <p>①人件費 合併による特別職の4人減、議会議員定数16人減による影響を見込んでいます。 また、普通会計に属する一般職員は、現状の定員237人が47人減少(9年間で減少していくと想定)するとして経費削減効果を見込んでいます。</p> <p>②(略)</p> <p>③公債費 合併後10年間については、既発債の元利償還金と合併特例債(限度額の80%)及び通常債の借入に係る元利償還金の見込みを合算した数値で見込んでいます。</p> <p>④物件費 合併による行財政の効率化に伴う削減効果(合併初年度から5年度目まで3%減)を見込んでいます。</p> <p>⑤補助費 合併による行財政の効率化に伴う削減効果(合併初年度から5年度目まで3%減)を見込んでいます。</p> <p>⑥繰出金 近年の傾向を踏まえて毎年度0.5%増で増加すると見込みます。</p> <p>⑦投資的経費 財政収支上、実施可能な事業費を毎年ごとに見込みます。</p>

# 新町建設計画新旧対照表

ページ・行		改正後															改正前														
P53		6 財政計画表															6 財政計画表														
【歳入】		(単位:百万円)															(単位:百万円)														
区分	年度	決算額										決算見込額(推計額)					決算額										決算見込額(推計額)				
		H18年度 1年度	H19年度 2年度	H20年度 3年度	H21年度 4年度	H22年度 5年度	H23年度 6年度	H24年度 7年度	H25年度 8年度	H26年度 9年度	H27年度 10年度	H28年度 11年度	H29年度 12年度	H30年度 13年度	H31年度 14年度	H32年度 15年度	H18年度 1年度	H19年度 2年度	H20年度 3年度	H21年度 4年度	H22年度 5年度	H23年度 6年度	H24年度 7年度	H25年度 8年度	H26年度 9年度	H27年度 10年度					
地方税	1,371	1,555	1,665	1,695	1,754	1,816	1,927	2,009	2,100	2,104	2,157	2,210	2,264	2,319	2,374	1,337	1,351	1,365	1,379	1,394	1,406	1,418	1,430	1,442	1,454						
地方譲与税	268	111	107	100	99	104	97	89	78	78	78	78	78	78	78	112	112	112	112	112	112	112	112	112	112						
利子割交付金	4	5	5	5	5	5	9	4	4	4	4	4	4	4	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8						
配当割交付金	4	5	1	1	1	1	1	3	5	5	5	5	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
株式等譲渡所得割交付金	2	1	0	1	0	0	0	5	4	4	4	4	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
地方消費税交付金	157	153	142	152	155	154	164	159	202	312	312	312	312	312	139	139	139	139	139	139	139	139	139	139	139						
ゴルフ場利用税交付金	84	72	79	82	72	63	67	70	69	69	69	69	69	69	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86						
自動車取得税交付金	40	36	36	22	18	15	20	19	7	7	7	7	7	7	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33						
地方特例交付金	30	16	19	30	42	32	8	9	11	11	11	11	11	11	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36						
地方交付税	3,630	3,601	3,365	3,409	3,612	3,783	3,887	3,813	3,799	3,840	3,746	3,662	3,635	3,628	3,796	3,626	3,504	3,344	3,295	3,207	3,258	3,336	3,355	3,401							
交通安全対策特別交付金	3	3	2	2	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3						
分担金及び負担金	86	88	92	105	133	154	177	392	458	482	518	518	518	518	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60						
使用料・手数料	132	122	120	117	90	95	93	95	99	98	98	98	98	98	142	143	144	146	147	148	150	151	152	153							
国庫支出金	1,412	1,686	1,570	1,922	2,263	2,970	1,367	1,323	1,860	1,728	1,739	1,848	1,885	1,886	1,713	1,712	1,711	1,591	1,571	1,588	1,593	1,597	1,601	1,606							
国有提供施設等所在市町村助成交付金	3	3	5	6	8	8	8	10	11	11	11	11	11	11	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3						
県支出金	1,717	1,236	974	1,103	1,354	1,302	1,340	1,832	2,181	2,277	2,291	2,049	2,364	1,763	1,285	1,281	1,278	1,246	1,229	1,180	1,181	1,183	1,184	1,185							
財産収入	20	23	13	14	179	371	13	14	18	14	14	14	14	14	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42						
寄付金	7	2	0	1	12	3	4	6	8	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3						
繰入金	619	202	294	429	452	506	579	752	604	99	270	375	168	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
繰越金	228	410	270	283	392	832	524	692	614	559	170	225	325	298	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
雑収入	263	277	302	259	274	287	298	206	146	92	77	77	77	77	270	270	270	270	270	270	270	270	270	270	270						
地方債	1,229	1,649	1,275	1,589	1,028	1,365	1,091	1,335	1,386	1,632	1,086	1,068	1,030	1,029	960	960	960	950	945	670	670	670	670	670	670						
<b>歳入合計</b>	<b>11,308</b>	<b>11,159</b>	<b>10,338</b>	<b>11,327</b>	<b>11,945</b>	<b>13,860</b>	<b>11,679</b>	<b>12,840</b>	<b>13,666</b>	<b>13,432</b>	<b>12,673</b>	<b>12,651</b>	<b>12,885</b>	<b>12,238</b>	<b>10,026</b>	<b>9,866</b>	<b>9,757</b>	<b>9,451</b>	<b>9,376</b>	<b>8,994</b>	<b>9,063</b>	<b>9,162</b>	<b>9,199</b>	<b>9,264</b>							
【歳出】		(単位:百万円)															(単位:百万円)														
区分	年度	決算額										決算見込額(推計額)					決算額										決算見込額(推計額)				
		H18年度 1年度	H19年度 2年度	H20年度 3年度	H21年度 4年度	H22年度 5年度	H23年度 6年度	H24年度 7年度	H25年度 8年度	H26年度 9年度	H27年度 10年度	H28年度 11年度	H29年度 12年度	H30年度 13年度	H31年度 14年度	H32年度 15年度	H18年度 1年度	H19年度 2年度	H20年度 3年度	H21年度 4年度	H22年度 5年度	H23年度 6年度	H24年度 7年度	H25年度 8年度	H26年度 9年度	H27年度 10年度					
人件費	1,997	1,936	1,878	1,822	1,830	1,803	1,921	1,866	1,846	1,657	1,636	1,654	1,616	1,629	1,954	1,923	1,934	1,897	1,791	1,685	1,622	1,504	1,392	1,392							
扶助費	1,047	1,162	1,334	1,432	2,100	2,278	2,477	2,564	3,143	3,512	3,635	3,507	3,549	3,591	949	959	969	979	990	998	1,007	1,015	1,024	1,033							
公債費	1,094	1,115	1,128	1,144	1,200	1,233	1,317	1,325	1,346	1,378	1,387	1,456	1,586	1,626	1,075	1,080	1,072	1,099	1,102	1,117	1,160	1,272	1,243	1,288							
物件費	1,239	1,180	1,108	1,174	1,147	1,285	1,183	1,318	1,483	1,470	1,432	1,399	1,369	1,344	1,065	1,033	1,002	972	943	915	887	861	835	810							
維持補修費	16	43	30	26	26	31	34	29	26	25	25	25	25	25	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24							
補助費等	927	833	779	1,231	850	840	925	979	1,036	994	1,006	999	991	986	843	818	793	770	747	747	747	747	747	747							
積立金	394	352	313	648	495	524	523	752	862	280	85	324	373	578	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
投資及び出資金、貸付金	2	1	1	1	0	0	172	0	0	0	0	0	0	0	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5							
繰出金	725	803	899	941	1,007	1,068	1,043	1,070	1,103	1,381	1,389	1,381	1,249	1,252	646	650	653	656	659	662	665	669	671	675							
投資の経費	3,456	3,448	2,560	2,505	2,436	4,271	1,562	2,152	2,262	2,565	1,858	1,582	1,828	957	3,467	3,376	3,305	3,049	3,115	2,841	2,946	3,065	3,258	3,290							
災害復旧費	0	16	24	12	20	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
<b>歳出合計</b>	<b>10,899</b>	<b>10,889</b>	<b>10,055</b>	<b>10,936</b>	<b>11,113</b>	<b>13,337</b>	<b>10,987</b>	<b>12,227</b>	<b>13,107</b>	<b>13,262</b>	<b>12,447</b>	<b>12,327</b>	<b>12,586</b>	<b>11,988</b>	<b>10,026</b>	<b>9,868</b>	<b>9,757</b>	<b>9,451</b>	<b>9,376</b>	<b>8,994</b>	<b>9,063</b>	<b>9,162</b>	<b>9,199</b>	<b>9,264</b>							